

地域再生計画「ものづくりメッセ諏訪構想に基づく諏訪地域再生計画」新旧対照表

変更後	変更前
<p>1. ～3. 省略</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>しかしながら、生産機能の内外棲分けの進展に伴う国内生産機能の在り方の模索、グローバルな価格競争の深化、消費者ニーズの多様化に伴うプロダクトサイクルの超短期化など経営環境の不断の変化に伴い、当地でも特にITバブルが弾けた平成 14、15 の両年度を中心に、製造品出荷額等及び粗付加価値額の大きな落込みを経験した(付 7-1、7-2…諏訪地域の現状1-1、1-2参照)。近時、業況は回復基調にあるとはいえ、経営環境の本質的な厳しさは何ら変わっていない。</p> <p>平成14 年度より地域の官民挙げて継続的に開催されている諏訪圏工業メッセは、こうした厳しい環境の下で、当地の「売り材料」である高度な技術集積情報を海外を含め対外発信し、新規受注開拓は勿論、相対的に苦手とされる営業力強化を図る契機としつつ、企業間連携や産学連携を促し、当地でしか対応できない加工技術の開発や革新などを通じ地場企業の一段の高粗付加価値経営を推進するものである。</p> <p>この諏訪圏工業メッセの開催地である東洋バルヴ諏訪工場は、諏訪地域のものづくり発祥の地として地域経済の発展の象徴的な役割を担ってきたが、同社の事業再構築の一環で平成 14 年度に閉鎖された。その後 3 回に亘り諏訪圏工業メッセの会場として当該遊休工場を有効活用しながら手作りで工業展示会が継続開催されてきたが、同工場資産の管理保有会社が、平成17 年度に同工場土地建物の一括売却処分の計画を本格化する運びとなり、年々知名度の向上とともに効果が現れている諏訪圏工業メッセの継続開催が覚束なくなる事態に陥った。かかる事態に対処するとともに、その取得及び有効活用を通じて諏訪市の将来と今後の地域経済の再生・活性化に貢献するため、官民挙げて協力することとなった。</p> <p>改めて評価すると、7.2 h a に及ぶ広大な同工場跡地は、諏訪湖畔に面するとともに、商業機能等の集積する上諏訪駅や上諏訪温泉の観光・宿泊施設から至近という諏訪市の中心市街地に残された希少な資源であり、諏訪市のみならず</p>	<p>1. ～3. 省略</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>しかしながら、生産機能の内外棲分けの進展に伴う国内生産機能の在り方の模索、グローバルな価格競争の深化、消費者ニーズの多様化に伴うプロダクトサイクルの超短期化など経営環境の不断の変化に伴い、当地でも特にITバブルが弾けた 14、15 の両年度を中心に、製造品出荷額等及び付加価値額の大きな落込みを経験(図表…諏訪地域の現状2-1, 2参照)した。近時、業況は回復基調にあるとはいえ、経営環境の本質的な厳しさは何ら変わっていない。</p> <p>14 年度より地域の官民挙げて継続的に開催されている諏訪圏工業メッセは、こうした厳しい環境の下で、当地の「売り材料」である高度な技術集積情報を海外を含め対外発信し、新規受注開拓は勿論、相対的に苦手とされる営業力強化を図る契機としつつ、企業間連携や産学連携を促し、当地でしか対応できない加工技術の開発や革新などを通じ地場企業の一段の高付加価値経営を推進するものである。</p> <p>この諏訪圏工業メッセの開催地である東洋バルヴ諏訪工場は、諏訪地域のものづくり発祥の地として地域経済の発展の象徴的な役割を担ってきたが、同社の事業再構築の一環から平成 14 年度に閉鎖された。その後 3 回に亘り諏訪圏工業メッセの会場として当該遊休工場を有効活用しながら手作りで工業展示会が継続開催されてきたが、<u>今般</u>、同工場資産の管理保有会社が、17 年度中を目途に同工場土地建物の一括売却処分の計画を本格化する運びとなり、年々知名度の向上とともに効果が現れている諏訪圏工業メッセの継続開催が覚束なくなる事態に陥った。かかる事態に対処するとともに、その取得及び有効活用を通じて諏訪市の将来と今後の地域経済の再生・活性化に貢献するため、官民挙げて協力することとなった。</p> <p>改めて評価すると、7.2 h a に及ぶ広大な同工場跡地は、諏訪湖畔に面するとともに、商業機能等の集積する上諏訪駅や上諏訪温泉の観光・宿泊施設から至近という諏訪市の中心市街地に残された希少な資源であり、諏訪市のみならず諏訪地域全体の経済活性化に欠かせない貴重な場所であり、地域再生の起爆剤</p>

ず諏訪地域全体の経済活性化に欠かせない貴重な場所であり、地域再生の起爆剤となり得る種地として大きな可能性を有している。

一方、諏訪市は、諏訪湖、上諏訪温泉、霧ヶ峰、諏訪大社、諏訪湖花火大会等の観光資源や、博物館・美術館を主体とする観光施設、酒や味噌などの地場産品やその醸造現場等豊富な地域資源にも恵まれ、ポテンシャルの高い観光地域を形成している。しかしながら、平成15年度年間入込み客数は385万人であったが、平成20年度は365万人と減少している。また、宿泊客数、日帰り客数、市内の主要観光施設入場者数も同様に減少している状況にある。(付8…諏訪地域の現状2参照)

このような現状認識から、諏訪市では、平成16年度都市再生モデル調査事業「ものづくりメッセ諏訪構想」(経済産業省所管)を実施し、上諏訪駅周辺の中心商業施設や観光宿泊施設、酒・味噌等の地場醸造所などが集積する市内中心部との広域連携を図りつつ、同工場跡地の有効活用策の検討を進めてきた。具体的には、「ものづくり」、「観光・まちづくり」及び「人づくり」の観点から諏訪地域の多様な地域資源を整理分析し、その一体的かつ有機的な活用を通じて、地域内外から継続的に人、情報及びプロジェクトを呼び込み、集客交流による価値創造を通じた地域の活性化に繋げる方策が盛り込まれている。

(略)

《目標》

1) 高粗付加価値経営や新分野進出等の促進による諏訪市製造業の持続的な発展

①粗付加価値額の1割アップ

平成20年度 5,956,403万円 ⇒ 平成33年度 6,553,000万円

②粗付加価値率(粗付加価値額/製造品出荷額等)の高水準(40%超)持続

③製造品出荷額等の1割アップ

平成20年度 12,987,805万円 ⇒ 平成33年度 14,287,000万円

④諏訪圏工業メッセ出展企業による、新規受注局面での企業間連携拡充

⑤新分野進出・新規創業等による雇用機会の増大

対象事業を1)、2)合わせて年間1件、雇用維持・創出効果8名/年で平成28年度まで想定

となり得る種地として大きな可能性を有している。

一方、当地は、諏訪湖、上諏訪温泉、霧ヶ峰、諏訪大社、諏訪湖花火大会等の観光資源や、博物館・美術館を主体とする観光施設、酒や味噌などの地場産品やその醸造現場等豊富な地域資源にも恵まれ、ポテンシャルの高い観光地域を形成している。年間入込み客数は385万人に上り、かつ増加基調にある。しかしながら、宿泊客数や諏訪市内の主要観光施設の年間入込み客数はともに漸減傾向にあり、増加している入込客を市内の主要施設に十分に誘導できていない状況(図表…諏訪地域の現状3-1参照)が窺われる。

このような現状認識から、諏訪市では、平成16年度都市再生モデル調査事業「ものづくりメッセ諏訪構想」(経済産業省所管)を実施し、上諏訪駅周辺の中心商業機能や観光宿泊施設や酒・味噌等の地場醸造業などが集積する市内中心部との広域連携を図りつつ、同工場跡地の有効活用策の検討を進めてきた。具体的には、「ものづくり」、「観光・まちづくり」及び「人づくり」の観点から諏訪地域の多様な地域資源を整理分析し、その一体的かつ有機的な活用を通じて、地域内外から継続的に人、情報及びプロジェクトを呼び込み、集客交流による価値創造を通じた地域の活性化に繋げる方策が盛り込まれている。

(略)

《目標》

1) 高付加価値経営や新分野進出等の促進による諏訪市製造業の持続的な発展

①付加価値額の1割アップ

平成16年度 6,432,502万円 ⇒ 平成26年度 7,076,000万円

②付加価値率(付加価値額/製造品出荷額等)の高水準(40%超)持続

③製造品出荷額等の1割アップ

平成16年度 12,037,861万円 ⇒ 平成26年度 13,242,000万円

④諏訪圏工業メッセ出展企業のうち、新規受注の獲得企業数4割超を目標

(注) 諏訪圏工業メッセ「2004」の開催効果に関する調査の概要…別紙資料 付7参照

2) 集客交流の促進による観光産業、中心市街地の活性化

①年間入込客数の増加

平成20年度 365万人 ⇒ 平成33年度 450万人

②一人当たり観光消費額の1割アップ

平成20年度 3,105円 ⇒ 平成33年度 3,450円

③新事業の創出と雇用機会の増大

対象事業を1)、2)合わせて年間1件、雇用維持・創出効果8名/年で平成28年度まで想定

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

諏訪圏工業メッセの持続的開催及び同メッセ実行委員会の下に常時展開される種々の研究会活動等を通じ、高度な技術集積情報の発信による受注開拓機会の一層の拡大、人材育成・技能伝承の推進及び企業間連携・産学連携による技術開発、新分野進出などの一段の促進により地場製造業の再生・活性化を図る必要がある。

また、諏訪市が有する豊富な観光資源と中心市街地との有機的連携等を通じた文化観光振興により集客力の向上や交流人口の増加が期待される。

そこで、本計画では、諏訪地域のものづくり発祥の地であり、しかも、諏訪湖に面し観光・宿泊施設や上諏訪駅周辺の中心商業集積地区に近接する地の利に恵まれた東洋バルヴ諏訪工場跡地を諏訪市が取得し、跡地にある産業遺構といえる既存建物を補修し、建物を長寿命化することによって環境負荷の低減を図りつつ、諏訪圏工業メッセの持続的開催を柱に、ものづくり・文化芸術・観光の振興に資する一大交流拠点として再生活用し、当地の産業再生・活性化、雇用創出を図る。

《主な取組み》

1) 地場製造業、文化芸術及び観光に資する交流拠点の整備再生

東洋バルヴ諏訪工場跡地及び産業遺構といえる既存建物を諏訪市が取得、補修し、既存建物の長寿命化による環境負荷の低減を図りつつ、諏訪圏工業

2) 集客交流の促進による観光産業、中心市街地の活性化

①年間入込み客数の増加

平成15年度 385万人 ⇒ 平成26年度 400万人

②一人当たり観光消費額の1割アップ

平成16年度 3,029円 ⇒ 平成26年度 3,300円

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

諏訪圏工業メッセの持続的開催及び同メッセ実行委員会の下に常時展開される種々の研究会活動等を通じ、高度な技術集積情報の発信による受注開拓機会の一層の拡大、人材育成・技能伝承の推進及び企業間連携・産学連携による技術開発、新分野進出などの一段の促進により地場製造業の再生・活性化を図る必要がある。

また、諏訪市が有する豊富な観光資源と中心市街地との有機的連携等を通じた文化観光振興により集客力の向上を図り、交流人口の増加に対する期待も高い。

そこで、本計画では、このような必要性に鑑み、官民の連携により、諏訪地域のものづくり発祥の地であり、しかも、諏訪湖に面し観光・宿泊施設や上諏訪駅周辺の中心商業集積地区に近接する地の利に恵まれた東洋バルヴ諏訪工場跡地を取得・補修し、既存ストックの長寿命化による環境負荷の低減を図りつつ、ものづくり・文化芸術・観光等の振興に資する一大交流拠点として再生活用し、当地の産業再生・活性化、雇用創出を図る。そのための推進母体として、民間活力を活かしつつ官民共同で広く出資等を募り、新会社(株)SUWA-KEN(仮称)を設立・運営する。

《主な取組み》

1) 地場製造業、文化芸術及び観光に資する交流拠点の整備再生

東洋バルヴ諏訪工場跡地及び産業遺構を取得補修し、既存ストックの長寿命化による環境負荷の低減を図りつつ、地場製造業、文化芸術及び観光の振

メッセの持続的開催を柱に、地場製造業、文化芸術及び観光の振興のため、  
一大交流拠点として整備再生する。

(略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

1) 支援措置の番号及び名称

- ①番号 A2004
- ②名称 地域再生支援利子補給金

2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という。）が、地域再生法施行規則第5条で規定する事業に該当し、かつ以下の投資を本市内において行う者に対して行う資金の貸付事業とする。

- ①事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規創業等を行うことで当該地域の雇用維持・創出や活性化に資する事業
- ②地域の活性化を目的に新事業を創出し、雇用の拡大を図ろうとする観光、商業事業者が行う事業

3) 交付要綱の別表で規定する事業のうち、本市において貸付の対象とする種別

- ①企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ②企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

4) 地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関

「ものづくりメッセ諏訪構想に基づく諏訪地域再生計画」地域再生協議会の構成員である以下の金融機関

興のため、一大交流拠点として整備再生する。

(略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

1) 支援措置の番号及び名称

- ①番号 A2001
- ②名称 地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例

2) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

①課税の特例の対象となる特定事業の内容

東洋バルヴ諏訪工場跡地と産業遺構を工業メッセ、観光、コンベンションなど多目的に活用し諏訪市の活性化につなげるための推進母体として、民間の投資家や諏訪市が出資して新会社(株)SUWA-KEN(仮称)を設立し、下記の事業を行う。

なお、すでに個人投資家による事業趣旨への賛同と出資の希望があり、株式会社の設立と事業の展開が望まれている。

○地場産業の支援に資する試験研究・流通販売施設の運営

- 1. 諏訪圏工業メッセ実行委員会などの下に組織化された研究会活動（新素材加工研究、医療機器開発研究、宇宙産業分野開拓研究など）等を通じた地場企業による技術開発、試作・研究開発体制の整備、共同開発の実施
- 2. 諏訪圏工業メッセの継続開催による地場企業の受注開拓・新分野進出の促進
- 3. 諏訪圏工業メッセの企画運営及び他の工業系展示会等を誘致・企画・運営
- 4. 特定非営利活動法人諏訪圏ものづくり推進機構（以下、「Suwamo」）と連携し、ものづくり指南塾、ものづくり道場など当地の人材育成、技術伝承

○文化芸術の発信、観光振興に資する事業

- 1. 施設の効率的な稼動状態を確保するため、諏訪フィルムコミッションな

株式会社日本政策投資銀行、株式会社八十二銀行

5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて行われる地域再生に資する事業の経済効果等

利子補給金給付対象事業を年間 1 件、雇用維持・創出効果は 8 名/年を平成 28 年度まで想定する。

5-3 その他の事業

1) 諏訪市中心部における来街者の回遊性を高める導線整備

東洋バルヴ諏訪工場跡地での活性化事業との連動性を確保するため、上諏訪駅周辺を中心商業施設、上諏訪温泉の観光・宿泊施設及び酒・味噌等の地場醸造所などが集まる市内中心部との回遊性を高める導線を整備する。

①道路整備

②歩く人にやさしい導線整備(歩道整備、案内板等の設置)

③2次交通機能の整備

- ・マイカーや大型バス等による来街者のためのパーク・アンド・ライドの検討
- ・市民バスの利便性の向上

2) 観光施設・宿泊施設と連携した広域での交流集客事業の実施

①諏訪フィルムコミッションなどと連携した映画等のロケ誘致や文化芸術発信・イベントの企画・誘致

②イベントと当市の地域資源の特性を活かした集客プログラムの開発

③集客交流プログラムに基づくイベントの共同企画・誘致・実施

④健康増進プログラムの開発(近隣の総合病院、すわっこランド、宿泊施設等と連携)

⑤観光インフォメーション機能の充実

3) 地域の防災拠点や駐車場、新エネルギー事業等公共的目的を併せ持つ施設

どと連携した映画等のロケ誘致や芸術文化発信・イベントの企画・運営

2. 来客者に対する観光やイベント情報等の発信基地となる観光インフォメーション施設の運営

②事業の実施による雇用機会の創出にかかる具体的効果

- ・新会社の設立によって 20 人以上の常時雇用機会が創出される。
- ・なお、集客交流事業の実施に伴う入込客や宿泊客の増加による観光産業における雇用機会の創出・増加が期待される。

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

1) 支援措置の番号及び名称

①番号 C 0 7 0 1

②名称 日本政策投資銀行の低利融資等

2) 当該支援措置を受けようとする者の概要

①支援対象となる地域で、諏訪圏工業メッセ等による新規受注開拓、企業間連携・産学連携による共同開発事業及び人材育成の成果を活かし、事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規創業等を行うことで当該地域の雇用創出や活性化に資する事業を行う者

②本件集客交流事業の実施に合わせ経営基盤強化を図ろうとする観光事業者

③投資家、地元企業、地元団体、諏訪市の出資による共同企業体である新会社等

3) 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

上記 2) の事業者のうち、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合、同行の融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(合致する日本政策投資銀行の投融资指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち

- ・地域再生基本指針に基づく事業
- ・地域産業集積・雇用開発促進事業

<p>整備</p> <p>①東洋バルヴ諏訪工場跡地内の市道、上下水道、公園などの基盤整備</p> <p>②地域防災拠点整備（震災対策としての広域防災拠点の整備）</p> <p>③駐車場整備（導線整備事業と連動）</p> <p>④新エネルギービジョンに基づく新エネルギー事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度に策定する新エネルギービジョンに基づく諏訪市の特性を活かした新エネルギー事業への取り組み</li> <li>・廃食用油、温泉熱のエネルギー活用プラントの研究</li> </ul> <p>6. 計画期間</p> <p>認定の日から平成<u>34</u>年3月末まで</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p><u>各年度において、諏訪地方統計要覧、観光動態要覧の数値を確認し、必要に応じて見直しを図るとともに、数値目標に照らした評価を行う。</u></p> <p>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>なし</p>	<p><u>「環境配慮型社会形成促進」のうち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型社会形成促進事業</li> <li>・環境配慮型経営促進事業</li> </ul> <p><u>「先端技術・経済活性化」のうち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創出・活性化事業等</li> </ul> <p>4) 当該支援措置が不可欠な理由</p> <p><u>本地域再生計画の実施にあたっては、金融手法等のノウハウや、製造業から観光産業まで幅広く地域再生・活性化等に係る知見・ネットワークを有する日本政策投資銀行による事業者等へのアドバイス、及び当該地域の基盤的技術産業の発展、既存建築物の用途転換等を通じた長寿命化、新産業の創出・活性化、新技術開発等に資する事業に対する資金需要に対応するために、当該支援措置が不可欠である。</u></p> <p>5-3-2 諏訪市の独自の取り組み</p> <p>1) 諏訪市中心部における来街者の回遊性を高める導線整備</p> <p>東洋バルヴ諏訪工場跡地での活性化事業との連動性を確保するため、上諏訪駅周辺を中心商業集積、上諏訪温泉の観光・宿泊施設及び酒・味噌等の地場醸造業などが集まる市内中心部との回遊性を高める導線を整備する。</p> <p>①道路整備</p> <p>②歩く人にやさしい導線整備(歩道整備、案内板等の設置)</p> <p>③2次交通機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカーや大型バス等による来街者のためのパーク・アンド・ライドの検討</li> <li>・市民バスの利便性の向上</li> </ul> <p>2) 観光施設・宿泊施設と連携した広域での交流集客事業の実施</p> <p>①諏訪フィルムコミッションなどと連携した映画等のロケ誘致や文化芸術発信・イベントの企画・誘致</p> <p>②イベントと当市の地域資源の特性を活かした集客プログラムの開発</p> <p>③集客交流プログラムに基づくイベントの共同企画・誘致・実施</p> <p>④健康増進プログラムの開発（近隣の総合病院、すわっこランド、宿泊施設</p>
---	---

等と連携)

⑤観光インフォメーション機能の充実

3) 地域の防災拠点や駐車場、新エネルギー事業等公共的目的を併せ持つ施設整備

①東洋バルヴ諏訪工場跡地内の市道、上下水道、公園などの基盤整備

②地域防災拠点整備（震災対策としての広域防災拠点の整備）

③駐車場整備（導線整備事業と連動）

④新エネルギービジョンに基づく新エネルギー事業への取り組み

・平成17年度に策定する新エネルギービジョンに基づく諏訪市の特性を活かした新エネルギー事業への取り組み

・廃食用油、温泉熱のエネルギー活用プラントの研究

6. 計画期間

認定の日から平成27年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況について、「東バル跡地活用委員会」を組織替えした第三者を含めた評価委員会を発足し、客観的評価を得ながら有効性、効率性の観点から指摘を受け、事業展開に反映させる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

なし